

2018年1月26日
日立金属株式会社

原材料・副資材等の高騰に伴う サーチャージ制の見直しと価格改定について

このたび日立金属株式会社（以下、当社）では、原材料および副資材等の高騰に伴い、サーチャージ制の見直しとそれに伴う適用製品の拡大、サーチャージ制の適用が困難な原材料および副資材の価格改定を、それぞれ2018年4月1日納入分より実施いたします。

記

当社特殊鋼、磁性材料、素形材、電線材料の各製品に必要な原材料に加え、諸資材、電力、燃料、諸経費等を含む副資材の価格高騰が続いており、今後も引き続き上昇する情勢となっております。このような中、当社では歩留向上、合理化などコスト上昇分の吸収にむけて鋭意努めてきましたが、企業努力で吸収できる範囲をはるかに超える状態となっております。

そこで、当社では、2018年4月1日納入分より、サーチャージ制の指標を見直すとともに、サーチャージ制の適用が困難な原材料および副資材については、価格改定を実施いたします。

- （１）対象製品：当社全製品（特殊鋼、磁性材料、素形材、電線材料カンパニーが扱う全製品）
- （２）実施時期：2018年4月1日納入分より
- （３）適用範囲：国内向け、輸出向けともに実施

今回の価格改定に併せて、引き続き、経営資源の最適配分、安定・継続的に高品質な製品を供給する体制の維持・改善、お客様へのサービス体制の維持・改善、生産効率の向上を図るとともに、お客様のニーズを満たす新製品の開発に邁進いたします。

以 上

【お客様お問合せ先】

営業統括本部	担当	岩本	TEL	03-6774-3782
特殊鋼カンパニー	担当	鈴木	TEL	03-6774-3785
磁性材料カンパニー	担当	馬場	TEL	03-6774-3418
素形材カンパニー	担当	有益	TEL	03-6774-3550
電線材料カンパニー	担当	林	TEL	03-6774-3613